

# 令和4年第4回野辺地町議会

## 定例会会議録

招集年月日 令和4年9月5日(月)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和4年9月9日(金)午前9時30分

### 出席議員(10名)

1番	高田光雄	2番	江渡正樹
3番	中谷謙一	5番	野坂充
6番	岡山義廣	7番	高沢陽子
8番	杉山福行	9番	戸澤栄
10番	大湊敏行	11番	赤垣義憲

### 欠席議員(1名)

4番 古林輝信

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村秀雄
副町	長	江刺家和夫
教	育	長 新渡幹夫
総	務	課 長 山田勇一
企	画	財 政 課 長 秋島祐成
防	災	管 財 課 長 西館峰夫
産	業	振 興 課 長 長根一彦
税	務	課 長 高山幸人
町	民	課 長 上野義孝
介	護	・ 福 祉 課 長 飯田貴子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	瀧 澤	誠
会計管理者	小 野 早	苗
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓	弥
学校教育課指導室長	中 野 良	喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋	介
代表監査委員	蛭 名 進	一
総務課長補佐	田 中 利	美
総務課行政担当	二 木 文	弥

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順	一
議会事務局主幹	濱 中 太	一

議事日程（第5号）

日程第1 議案審議

- 1、議案第49号 令和4年度野辺地町一般会計補正予算(第4号)
- 2、議案第50号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 3、議案第51号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 4、議案第52号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 5、議案第53号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 6、議案第54号 野辺地町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 7、議案第55号 野辺地町教育委員会委員の任命の件

日程第2 陳情審議

- 1、陳情第5号 中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 2、陳情第6号 園や学校生活における、マスク着用が困難な子どもの人権を守ることおよび過剰な感染対策の見直しを求める陳情書

日程第3 閉会

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

- 議案第49号 令和4年度野辺地町一般会計補正予算(第4号)  
議案第50号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第51号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
議案第52号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第53号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第54号 野辺地町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第55号 野辺地町教育委員会委員の任命の件

---

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎答弁の保留分について

○議長（戸澤 栄君） 昨日の岡山議員の下水道についての質問の答弁漏れがありましたので、課長より答弁させます。

はい、どうぞ。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 昨日の下水道事業に関する質問がございましたので、答弁いたします。

下水道事業につきましては、平成30年の3月に廃止しておるわけですが、それまでの整備した管路については、総延長で約2.2キロございます。主に老人福祉センター周辺、警察署の前、中学校の周辺、それから浜掛の踏切の周辺でございました。埋設深でございますが、管路はおおむね3メートルから4メートル付近に埋設という形になっております。

ちなみに、水道管の埋設なのですけれども、配水管、送水管を含む埋設深は、町道、県道につきましてはおおむね1メートル20で、国道につきましては標準ではありますが、大体1メートル80ということで事業を進めていただいております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 岡山議員、よろしいですか。

○6番（岡山義廣君） はい。

---

◎議案審議

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、議案審議を行います。

議案第49号 令和4年度野辺地町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

副町長から歳入歳出予算の補正及び地方債の補正について説明を求めます。

○副町長（江刺家夫君） おはようございます。それでは、議案第49号は、令和4年度野辺地町一般会計補正予算（第4号）であります。お手元の別冊予算書でご説明申し上げます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,300万円を追加し、予算の総額を76億200万円といたしました。

まず、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。予算書の9ページをお願いいたします。

9款地方特例交付金及び10款地方交付税は、交付金額決定に伴う補正であります。普通交付税は

6,453万円増で、特別交付税を加えた額は26億2,453万円となりました。

14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の3節地方創生臨時交付金は、令和3年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症対策事業の補助裏分として追加配分されたものが155万9,000円、また原油価格・物価高騰対応分として7,362万円を計上しております。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の母子保健対策強化事業費は、3歳児健康診査の際使用します検査機器の購入に係る補助金で59万3,000円を計上しております。

10ページに参りまして、15款県支出金、2項1目総務費県補助金の6節原子力防災対策事業費補助金は、交付見込みにより200万5,000円を追加いたしました。

2目民生費県補助金、1節社会福祉総務費補助金は、生活困窮者に対する原油価格・物価高騰対策事業に係る補助金で900万円を追加しております。

4節児童福祉費補助金は、県事業である青森県子育て世帯臨時特別給付金の事業費及び事務費として、合計3,860万円を追加しております。また、医療的ケア児保育支援事業に係る県補助金を355万4,000円追加しております。

下のほうに行きまして、16款財産収入、2項1目1節不動産売払収入は、県で実施している野辺地橋の架け替え工事に伴い、港湾敷地の一部を売却したもので、1,219万4,000円を計上いたしました。

17款寄附金、1項2目1節指定寄附金は、次の11ページに続きまして、ふるさと納税が3件、その他指定寄附金が1件、総額19万8,000円のご寄附がありました。寄附の目的に沿った基金に積み立てて活用させていただきます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金は、1目1節国民健康保険事業特別会計繰入金から3目1節の介護保険事業特別会計繰入金まで、それぞれの特別会計の決算が確定したことにより精算するものであります。

2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金は、本補正の収支均衡を図るためのもので、2億3,505万6,000円を減額しております。

12ページに参りまして、19款繰越金、1項1目1節前年度繰越金は、令和3年度一般会計歳計剰余金の確定に伴い3億9,272万7,000円を追加いたしました。

20款諸収入、5項3目1節過年度収入は、過年度実績の精算に伴う追加交付により99万円を追加いたしました。

2節雑入では、国民スポーツ大会に向けたハンドボール競技力強化事業に対する補助金で23万3,000円を追加しております。

21款町債、1項10目1節臨時財政対策債は、普通交付税算定とともに令和4年度発行可能額が決定したことによるもので、1,868万5,000円を減額いたしました。

以上、歳入予算の概要についてであります。

続いて、歳出予算の主なるものについてご説明申し上げます。13ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の1節報酬から4節の共済費までは、町民へのマイナポイント予約・申込支援を行うための支援員を任用するもので、総額で106万3,000円を追加しております。

4目財産管理費、14節工事請負費の倒壊物置解体工事は、6月定例会補正予算にて可決いただきましたコミュニティ防災センターの物置撤去工事費ですけれども、想定よりも大型の重機による搬送が必要となり、作業内容に変更が生じたことから、59万5,000円を増額いたしました。

6目企画費、18節負担金、補助及び交付金の大学生等応援事業2,650万円は、物価高騰等により就学及び生活に影響を受けている大学生等またはその保護者に対して、経済的負担を軽減するため1人当たり10万円を給付するもので、合計で2,660万3,000円を計上いたしました。また、公衆浴場応援事業は、原油価格高騰等の影響を受ける公衆浴場施設に支援金を給付するもので、100万円を計上いたしました。

2項徴税费、2目賦課徴収費の1節報酬から4節共済費までは、病気休暇を取得した職員の不足を補うために会計年度任用職員を任用するもので、総額110万7,000円を追加しております。

14ページに参りまして、3項1目戸籍住民基本台帳費、10節需用費から17節備品購入費までは、マイナンバーカード普及促進のため出張申請サービスを実施するもので、総額45万円を計上いたしました。

7項安全安心まちづくり対策費の3目防災諸費、17節備品購入費は、原子力災害時に一時集合場所となっております目ノ越集会場での応急対策活動を支援する機材を整備するもので、198万1,000円を追加しております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、1節報酬から、15ページに続きまして11節役務費まで及び19節扶助費の燃料助成費1,800万円は、原油価格や物価高騰により経済的に負担増となる家計を支援するため、65歳以上の高齢者のみの非課税世帯に燃料費の助成券を配布するもので、総額で2,121万2,000円を計上いたしました。

18節負担金、補助及び交付金の介護・福祉・医療事業所燃料費等高騰対策給付金は、原油価格や物価高騰の影響を受ける介護・福祉・医療事業所に対しまして食料費・光熱費・燃料費等の単価高騰相当分を支給するもので、2,274万3,000円を計上いたしました。

7目障害福祉対策費、22節償還金、利子及び割引料は、国庫負担金の令和3年度分の精算に係る返還金で、総額528万9,000円を追加いたしました。

16ページに参りまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、22節償還金、利子及び割引料は、国庫補助金の令和3年度分の精算に係る返還金で、総額309万7,000円を追加いたしました。

2目児童保育費、12節委託料の医療的ケア児受入業務は、日常的に医療的ケアが必要な児童を保育園で受け入れる体制を整備するため、315万4,000円を追加いたしました。また、その上の訪問看護業務は、保育園で医療的ケアを実施するに当たり、公立野辺地病院の訪問看護サービスを利用するもので、158万5,000円を追加いたしました。

22節償還金、利子及び割引料は、国及び県負担金の令和3年度分の精算に係る返還金のほか、新型コロナウイルス感染対策等により保育園を休園した園児に対する保育料の還付金として、総額43万8,000円を追加いたしました。

6目子ども医療費給付事業費、12節委託料の医療助成システム改修業務は、医療費助成事業の適正な事務処理を行うための改修費用で、48万4,000円を追加しております。

13目県子育て世帯臨時特別給付金事業費は、1節報酬から、17ページに続きまして18節の負担金、補助及び交付金まで、これは県が進めるコロナ対策事業で18歳以下の子供1人につき2万5,000円を給付するもので、総額で3,870万6,000円を追加いたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費の17節備品購入費は、3歳児健診の際、視覚異常等を検査するための検査機器購入費用として118万7,000円を追加いたしました。

18ページに参りまして、4目一般廃棄物最終処分場管理費、10節需用費の消耗品費は、ドーザタイヤの購入費用で、24万4,000円を追加いたしました。また、修繕料は、一般廃棄物最終処分場の遮光シートに剥離が生じているため修繕を行うもので、130万円を追加いたしました。

下のほうに参りまして、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金の新規就農者農業用機械等導入支援補助金は、当初想定していた申請件数よりも多くなる見込みであることから、不足分の24万6,000円を増額いたしました。また、農林畜水産業燃料費等高騰対策事業は、原油価格や物価高騰の影響を受ける農林畜水産業者に燃料費、資材、肥料等の単価高騰相当分を支給するもので、1,550万円を計上いたしました。

19ページに参りまして、3項水産業費、2目漁港・漁場整備費、12節委託料は、県主体で行っている野辺地漁港の埋立てが今年度完了見込みであることから、完了後の測量及び登記費用として95万7,000円を追加いたしました。

7款商工費、1項1目商工総務費、18節負担金、補助及び交付金の観光関連事業者燃料費等高騰対策事業は、原油価格や物価高騰の影響を受ける観光事業者に対し燃料費、電気料金等の単価高騰相当分を支給するもので、200万円を計上いたしました。

8款土木費、2項2目道路新設改良費、14節工事請負費の町道維持補修工事は、町道の破損状況が著しく、現予算額の不足が見込まれることから、100万円を増額いたしました。

20ページに参りまして、3項河川費、1項河川管理費、10節需用費の修繕料は、8月3日に発生した大雨災害により河川に土砂が堆積したことから、河床のしゅんせつ、川底のしゅんせつを行う



もので、50万円を追加いたしました。

6項住宅費、1目住宅管理費、10節需用費の修繕料は、入居可能な部屋を確保するため、みどりヶ丘団地の空き部屋の修繕等を行うほか、前平団地公園遊具の修繕などで183万4,000円を追加いたしました。

10款教育費は、21ページに参りまして、下段の4項社会教育費、3目文化財保護費、12節委託料は、縄文くらはPRグッズといたしまして、はんとんとエプロンを作成するもので、56万3,000円を追加いたしました。このグッズは、歴史民俗資料館等で販売するほか、ふるさと納税の返礼として、また野辺地中学校美術部員が取り組む縄文くらはグッズ販売体験等で着用し、活用したいと思っております。

4目中央公民館費、17節備品購入費は、使用期限を迎えるAEDの更新費用で、43万9,000円を追加いたしました。

6目図書館費、10節需用費の修繕料31万2,000円は、図書館正面玄関ポーチから腐食した破片の落下が見られることから修繕するものであります。

22ページに参りまして、5項保健体育費の中段の6目学校給食共同調理場費、10節需用費の賄材料費は、原油価格・物価高騰等により学校給食食材費にも影響が出ている中、児童生徒の給食費の値上げを行わずに、保護者の経済的負担を軽減するためのもので、180万5,000円を追加いたしました。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目河川災害復旧費、14節工事請負費は、8月3日に発生しました大雨災害により、明前川の護岸が崩落したことから復旧工事を行うもので、121万円を追加いたしました。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金積立金に1億9,639万円を増額いたしました。これは、地方財政法第7条の規定により、令和3年度繰越金の2分の1を下回らない額を財政調整基金に積み立てるものであります。

23ページに参りまして、5目ふるさとづくり基金は、ふるさと納税及び指定寄附金としていただいたものを積立ていたします。

14款予備費は、397万1,000円を増額といたしました。

以上が歳出予算の概要についてであります。

次に、予算書の6ページにお戻り願います。第2表、地方債補正であります。限度額の変更が1件あります。歳入でご説明いたしましたとおり、臨時財政対策債発行可能額決定により補正するものであります。

なお、起債の方法、利率等に変更はございません。

以上、令和4年度野辺地町一般会計補正予算（第4号）の概要であります。ご審議のほどよろし

くお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 説明が終わりました。歳入を一括で質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言って質問してください。

〔「何ページからやるのですか」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 歳入。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 12ページです。臨時財政対策債7,100万円から1,868万5,000円を減額してということでありますけれども、地方交付税が6,453万円増額されて決定したということで、また令和3年度からの繰越金もかなりの額があるということになりましたので、臨時財政対策債、将来負担を減らすためにも、これ全額、今年度は借りないという方向にしたらいかがかなと思ったものですから、ちょっと質問というよりも、ご提案ということなのですが、その検討はしていただけますか。

○議長（戸澤 栄君） はい、答弁。

○企画財政課長（秋島祐成君） ただいまおっしゃられたとおり、その方向も検討の範囲には入っております。ただ、まだ現時点では本年度の決算状況どうなるか見極めるのはちょっと早いものですから、最終的に決算状況を見極めて判断していきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 9ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にちょっと関わるものです。9月2日に内閣府のホームページで、臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況というものが掲載されました。ここでは、1,788団体の地方公共団体に臨時交付金を活用して事業を実施している内容を調査したものです。その中で公表例の紹介が6団体あるのですが、全国の中から公表例の紹介が6団体、そのうちの一つに野辺地町が選ばれ、ホームページに載っております。町村の中では野辺地町だけで、高く評価していただけたものと思っております。執行部の不断の努力に感謝いたします。

この点に関しまして、町長、一言いただけますでしょうか。お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） はい、町長。

○町長（野村秀雄君） 今ご指摘いただいたように、今般内閣府のホームページにおいて、地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関し公表されました。当該交付金を活用している実施団体は、議員ご指摘のとおり1,788団体、その中で実施状況を完了して公表している団体は952団体あります。その団体の中から特徴的な評価、公表例として全国の地方公共団体から6団体が紹介され、その6団体の中に野辺地町が入っております。

課においては、ふだんどおりの作業、P D C Aに基づく事業実施をしていること、それから見え

る化など、ふだんどおりの事業がこのように国から好事例として紹介されたことは、大変誇らしいことございまして、職員にとりましても日々の業務がこのように国からも評価されているということは、これから研さんし成長していくものと思っております、大変うれしいことだと思っております。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 10ページです。不動産売却収入で土地を売却したというご説明でしたが、売却先は教えていただけますか。

○議長（戸澤 栄君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

青森県のほうに売却しております。

○議長（戸澤 栄君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないものと認め、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。歳出の質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑をお願いします。

7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 16ページ、3款民生費、6目子ども医療費給付事業費に関連して、子ども医療費、すこやか医療費の受給資格認定誤りによる返還の金額について教えていただきたいのですが。

○議長（戸澤 栄君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

今はまだ仮ではございますが、子ども医療費に関しまして15万6,380円、すこやか医療費に関しましては5万3,610円、これは先日追加で1名のお子さんが医療施設を1つ抜かしていたということで申請がございまして、今その1件に関して調査中でございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、18ページの農林水産業費の中で、先ほど説明がありましたけれども、こかぶ農家に対する援助、この中には含まれていると思いますが、もう少し詳しく教えてください。今の現状と、どのようなことをする予定か。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

まず、現状につきましては、県のほうに被害報告の取りまとめをして報告する段階にあります。

そして、補正予算に計上されております1,550万円ですけれども、農林畜水産業、燃料、物資の高

騰に伴うものとして計上しておりますが、農家の皆様方におきましては高騰と合わせた被害対策の一環として位置づけながら進めたいと考えております。

内容についてご説明いたします。まず、対象につきましては、農林畜水産業を営む個人及び法人、法人に至っては公的機関も含めます。個人は町内に住所を有する事業者で、令和3年の確定申告書で確認したいなと思っております。また、法人は町内に本社機能を有する事業所として考えております。

個人につきましては、産業別、それから業種別に、事業形態別に定額の給付を考えております。まず、農家の皆さん、農業に関しましては、こかぶのみ生産、出荷を行う場合は1事業者10万円、そしてこかぶ、そのほかの野菜もしくは水稻の生産、出荷を行う農業者には15万円、水稻のみの生産、出荷の場合は7万円、それ以外の野菜等だけを生産、出荷している場合は5万円の給付を考えております。漁業者につきましては、ホタテの養殖の場合は10万円、ホタテ養殖以外、底引き網とか刺し網の場合は5万円、畜産業を営む農家の皆様に対しては10万円と。

法人につきましては、上限を設けました。上限を30万円として考えております。対象となる燃料、それから資材、電気料等を令和2年、令和3年の確定申告と令和4年の確定申告を比べて、その差額分、上限30万円として高騰対策として給付するという考えで今回の補正予算に計上しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 16ページです。児童保育費、医療的ケア児受入れ業務で、受入れ保育園に対してということでございましたけれども、受入れ保育園はどちらの保育園でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問ですけれども、本人特定されることにもなりますので、ちょっと確認してからお答えでもよろしいでしょうか。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 21ページの10款教育費、備品購入のA E Dなのですが、3年度に増進センターで購入したA E Dと比べると10万円ほど高くなっているのですが、これは値上がりしたということでしょうか、それとも機種が違うのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） お答えいたします。

今回こちらのほうで予算に計上したA E Dについてですが、本来であれば2年、4年、6年とパット交換、あとバッテリーの交換も4年後、それも込みのA E Dということで予算計上しております。

した。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 18ページ、一般廃棄物最終処分場管理費の修繕料、遮光シートということなのですが、遮光シートが破損した箇所数、面積、それと理由を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

箇所数に関しましては2か所で、面積でございますが、隣のシートと貼り付けている部分、その貼り付けている部分が、屋外ですので、直射日光で硬化したり、あと雪の重さで引っ張られたりして、ポンドでくっつけている部分が剥がれてきたというのが理由です。2か所でございます。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 最終処分場できてから、もう20年以上たつので、もしそういう経年劣化も絡んでの破損であれば、これからまた破損する箇所が増えてくるかと思うのですが、それについての対策というのを、遮光シートに代わるものをやるとか、そういうのは考えていますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） 新しい対策となれば、全体を直す形になろうかと思えますけれども、そうなれば予算的にも莫大な予算が見込まれます。今のところ表面のシートだけであって、その下にもシートが貼られています。そちらに影響を及ぼすと汚水が漏れたりするので、逐一現場の作業員が確認して、破れ始めた最小限で収まる時点で、これからちょくちょく直していきたいというふうに思っております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 20ページの土木費の河川の修繕の河川しゅんせつですが、場所はどこでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

馬門の土場川、有戸のほうとか、まず状況判断しまして、主に今やろうとしているのが馬門の土場川をということで考えていました。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ファンミーティングで野辺地駅と野辺地高校に行く途中の橋の下ということで、しゅんせつをお願いしたいという町民の声もありましたけれども、そこは今回は入っていないでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、答弁。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） ファンミーティングでもお答えしたのですが、その場所につきましては、県の管轄の川ということで枇杷野川になります。もう既に県のほうには情報提供はしてあるということで、その後の対応策については、県のほうで何とか対応してもらえらるものと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 17ページです。県子育て世帯臨時特別給付金、これの対象人数を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

今想定している人数は1,400名となっております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 1,400人ということで、3,500万円の計上ですので、ちょっとすぐ計算できないのですが、1世帯当たり幾らというところを教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○健康づくり課長（木明 修君） こちらのほうは、児童1人当たり2万5,000円となっております。

○11番（赤垣義憲君） 2万……。

○健康づくり課長（木明 修君） 2万5,000円。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 13ページの総務管理費の企画費の大学生等応援事業です。等とありますけれども、ここを詳しく教えてください。大学生等の範囲をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 大学生等の範囲でございますが、大学生、大学院生、短期大学生、専門学校生、予備校生などを想定してございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） これは、申請で応援すると思うのですが、1人10万円ということで265人ほどを予定していると思うのですが、例えば申請が少なくなった場合にこの応援事業がどういうふうになるのか。上乘せするのか、別のまた事業を考えるのか、その辺予定を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） そこまで考えていたか。

企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 申請が想定より少なかった場合がございますが、まだその場合はどうなるかというのは、他の事業との兼ね合いもございまして、今予算計上している額は交付金よりかなり上回った歳出、一般財源も含めて計上してございますので、一般財源の範囲内の件であれ

ばそのままかなというところでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 歳出全体の部分が書かれてある8ページです。国庫支出金の合計が1億2,905万9,000円なのですけれども、その上の7ページの歳入の部分で、国庫支出金と県支出金の合計が1億2,917万2,000円で、ちょっと単純な質問なのですけれども、この差額というのは違いは何でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 国庫支出金等の歳入の額と歳出のほうの財源内訳の額がちょっと違うというご質問でございます。

国庫支出金等は原則特定財源なのですけれども、本来前年度に交付を受ける予定だったものが諸般の事情によって翌年度になってから交付されることがございます。そういう場合は一般財源として取り扱うということで、予算書でいうと12ページの諸収入、雑入の過年度収入、ここに計上されている部分がそれに当たります。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 13ページの企画費、負担金、補助及び交付金に公衆浴場応援事業というのがあるのですが、野辺地温泉と若葉湯が閉まってから、町の中にあった公衆浴場がなくなって、今風呂に入るために町外の温泉、上北町とかそういうところへ行っている人が、何とか若葉湯をもう一回復活させてくれないかというような相談に来たのですけれども、公衆浴場応援事業をもっと増やして、若葉湯さんにもう一回やってもらうような、何か施策というか、そういう方法はないでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長、答える。どなたが答えますか。

では、副町長。

○副町長（江刺家利夫君） 野辺地温泉、若葉のほうの温泉、2か所なくなって大変不便だという町民の声は耳にします。ただ、営業をやめた理由というのは、それぞれ多分いろんな事情があって、例えば老朽化して施設の更新に相当の金がかかるとか、温泉の温度があまりに低過ぎて燃料費がかかるとか、様々な理由があると思うのですけれども、その辺の詳細な部分、町として十分把握していない関係もありまして、すぐ役場で何かの支援とはなかなか即座にというのはちょっと難しいかと思えます。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 聞いた話なのですけれども、若葉湯さんがやめた理由は、やっぱり経済的な問題だと。油が上がってとか、そういうことだと思うのですけれども、入る人数がちょっと足りないとか、そういうことも話に聞いていました。

もうちょっと支援策を手厚くすれば、もう一回やってもらえる可能性があるのですが、何とか若葉湯さんに交渉して、どのぐらいの資金が足りないのか、そういうところも調査して、若葉湯さん再開に向けた取組を要望いたします。

○議長（戸澤 栄君） 要望として捉えます。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、これで歳出の質疑は終わるのですが、その前に赤垣議員に答弁漏れ、いいですか。

はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） 赤垣議員からご質問がありました医療的ケア児受入れの保育園はどこかというお話なのですが、現在今後の入所に向けて関係機関といろいろ調整、協議を重ねている段階で、まだ正式に入所決定という段階ではございませんので、現時点ではちょっと公表を控えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、第2表、地方債補正について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論がないことを認めます。

これから議案第49号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町民課長、説明。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第50号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、お手元の別冊予算書でご説明申し上げます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ4,764万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,913万5,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。4款県支出金、1項1



目保険給付費等交付金は、特別調整交付金として16万5,000円増額いたしました。これは、制度改革に対応するための国保情報データベースシステム改修業務費であります。

7 款繰越金、1 項 1 目その他繰越金は、令和 3 年度決算剰余金で4,747万6,000円を増額いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。6 ページをお願いいたします。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費は、制度改革に対応するための国保情報データベースシステム改修に係る委託料で、16万5,000円を計上いたしました。これは、国、県に報告する調査システムに対応するための改修であります。

7 款基金積立金、1 項 1 目財政調整基金積立金は、令和 3 年度剰余金4,747万円余りの2分の1を下らない額を積み立てるもので、2,373万8,000円を増額いたしました。

9 款諸支出金、1 項 5 目償還金を344万4,000円増額いたしました。これは、令和 3 年度の交付金額が確定したことによる返還金であります。

同じく 3 項 1 目一般会計繰出金は、令和 3 年度一般会計繰入金の精算に伴う返還金で、251万7,000円を増額いたしました。

7 ページをお願いいたします。10 款予備費は、財源調整のため1,777万7,000円を増額いたしました。

以上、議案第50号 令和 4 年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の概要についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これより歳入歳出一括で質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言って質問してください。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） それでは、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないものと認めます。

これから議案第50号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 令和 4 年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

町民課長、説明。

はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第51号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、お手元の別冊予算書でご説明申し上げます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ302万2,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,785万4,000円といたしました。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。4款繰越金、1項1目繰越金は、令和3年度の繰越額が確定したことにより302万2,000円を増額いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。4款諸支出金、2項1目一般会計繰出金を13万6,000円増額いたしました。これは、令和3年度決算額に基づく一般会計繰出金の精算分であります。

5款予備費は、財源調整のため288万6,000円増額いたしました。

以上、議案第51号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これより歳入歳出一括で質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論はないものと認めます。

これから議案第51号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案どおり可決されました。

次に、議案第52号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

介護・福祉課長、説明。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第52号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。別冊の補正予算書をお願いいたします。

既定の予算額に歳入歳出それぞれ8,132万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1,145万3,000円といたしました。

それでは、歳入の主なるものについてご説明いたします。5ページをお願いいたします。3款国庫支出金、2項国庫補助金及び4款支払基金交付金、1項支払基金交付金及び5款県支出金、2項

県補助金の地域支援事業交付金については、現年度分は新規の高額医療合算介護予防の給付金に係る追加交付見込みであります。また、過年度分については、令和3年度実績に係る追加交付となります。

続きまして、6ページの7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目事務費等繰入金10万円については、介護保険事業所台帳管理システム改修業務に係る経費となります。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金8,039万7,000円は、令和3年度の歳入歳出の総額を差引きした額で、内訳は基金繰入金と過年度の返還金や償還金等となり、金額の調整を行いました。

続いて、歳出の主なるものについてご説明いたします。7ページをお願いいたします。1款1項総務管理費、1目一般管理費を10万円増額いたしました。これは、令和4年10月に行われる介護報酬が処遇改善加算に対応するよう、介護保険事業所台帳管理システムの改修業務目的に伴うものです。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費については、高額医療合算介護予防サービス相当給付費となりますが、これは医療保険と介護保険の利用料が自己負担限度額を超えた方が対象となる制度であり、3名分で10万円の増額です。これは、医療依存度が高い方の介護サービス利用に係るもので、昨年度までは実績がなく、年度途中で対象者が発生したため増額するものであります。

5款諸支出金、1項基金費、1目介護給付費準備基金費に3,600万円を積立いたしました。

続いて、同じく5款諸支出金、2項償還金及び還付加算金及び3項繰出金については、昨年度分の返還金に係る増額となります。

以上、ご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これより歳入歳出一括で質疑を行います。質疑のある方ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論もないものと認めます。

これから議案第52号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

1時間たちましたけれども、続けて行ってよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） では、続けます。

議案第53号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

建設水道課長より説明。

はい、課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） それでは、議案第53号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第2号）について、別冊予算書でご説明いたします。

ご説明の前に訂正箇所がございます。1ページの第3条の部分、1億3,000万円は「過年度分」と記載がありますが、「現年度分」となりますので、お手数ですが、訂正をお願いいたします。

それでは、説明に入ります。今回の補正予算は、委託料・修繕費の増額であります。最初に、1ページをお願いいたします。第2条、収益的支出の予定額、1款1項営業費用の2億2,006万4,000円に300万円を増額し、2億2,306万4,000円といたします。増額分については、4項の予備費で調整いたしました。

第3条、資本的支出の予定額、1款1項建設改良費8,006万1,000円へ50万円を増額し、8,056万1,000円といたしました。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、現年度分の損益勘定留保資金等で補填いたします。

2ページをお願いいたします。第4条、債務負担行為は、令和5年度馬門ポンプ場（送水）改良工事であります。令和5年度当初から工事を開始する必要があり、令和4年度中に契約行為を終了し、滞りなく工事を進めるためのものであります。

補正の内訳を補正予算説明書で説明いたします。7ページをお願いいたします。（1）、収益的支出の1款1項2目16節修繕費に水道管等の修理費として300万円を増額補正するものであります。

（2）、資本的支出の1款1項1目施設改良費に新田浄水場・雑吉沢浄水場気中開閉器等交換設計業務として委託料50万円を増額するものであります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これより質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論ないものと認めます。

これより議案第53号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 野辺地町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

総務課長、はい、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） それでは、議案書15ページをお願いいたします。議案第54号は、野辺地町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にすることを目的とした地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

それでは、主なる改正内容について新旧対照表でご説明いたします。23ページをお願いいたします。第2条、第3号、イ、（1）の改正は、育児休業をすることができる非常勤職員の要件について、子が1歳6か月に達する日までにその任期が満了すること及び引き続いて任命権者を同じくする職に採用されないことが明らかでないこととしている要件を、子の出生の日から57日間以内に育児休業をする場合にあっては、子の誕生日から起算して57日間と6か月を経過する日までのものと緩和するものであります。

24ページをお願いします。第2条、第3号、ロ並びに25ページから28ページにかけての第2条の3、第3号及び第2条の4の改正は、子の1歳到達日以降における非常勤職員の育児休業について1歳から1歳6か月まで、1歳6か月から2歳までの各期間において夫婦相互での取得や特別な事情がある場合の柔軟な取得を可能とするものであります。

28ページをお願いします。表右側、改正前の第2条の5は、子の出産後、男性職員が取得できる、いわゆる産後パパ育休の対象期間を定める規定であります。この規定を次の29ページの表左側、改正後の第3条の2へ移動するものであります。

すみませんが、28ページにお戻りしていただきまして、第3条の改正であります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、この条例で定める特別な事情の有無にかかわらず、原則2回まで育児休業を取得することが可能となったことを踏まえ、当該特別の事情から育児休業等計画書により申し出た場合を削除するとともに、非常勤職員のみを対象としている当該特別の事情の一部について、その対象を任期付職員まで拡大するものであります。

なお、第5号を削除することに伴い、号番号の繰上げを行います。

以上、主なる改正内容についてご説明いたしました。この条例の施行日は、令和4年10月1日といたします。

これで議案第54号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 説明が終わりました。

何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないものと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論ないものと認めます。

これから議案第54号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 野辺地町教育委員会委員の任命の件を議題とします。

町長、説明。

○町長（野村秀雄君） 議案第55号は人事案件でございますので、私からご説明を申し上げます。

議案書31ページをお願いします。議案第55号は、野辺地町教育委員会委員の任命の件であります。

32ページをお願いします。現在教育委員をお願いしております中村公允氏の任期が9月30日をもって満了となりますことから、新たに亀田小織氏を教育委員に任命したく、議会のご同意いただくものであります。

経歴につきましては、次のページに記載のとおりであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これについて質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は同意することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情審議

○議長（戸澤 栄君） 日程第2、陳情審議を行います。

本定例会には、陳情等文書表のとおり2件の陳情書が提出されております。この陳情書については、議会運営委員会において議員配付と決定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、この2件の陳情書については議員配付にすることに決定しました。

以上で本定例会に付議した議案等の審議が全て終了いたしました。

---

◎町長挨拶

○議長（戸澤 栄君） 町長から9月定例会について挨拶がございます。

はい、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 議長から発言の機会をいただきましたので、本定例会閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様方には令和3年度一般会計・特別会計決算をはじめ、提案いたしました全ての議案につきましてご認定、御議決を賜り厚く御礼を申し上げます。

いただいたご意見、ご提案などにつきましては、厳正に受け止め、その対応に十分留意し、今後の町政運営に当たってまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。青森県内でも7月以降オミクロン株の派生型B A. 5ウイルスの影響によって第7波が襲来し、現在も依然として多数の新規感染者が発生しております。さらには先般県内の感染者から、現在主流のB A. 5ウイルスと同様に感染力が強いと言われているB A. 4ウイルスが初めて確認されたことも報じられております。

まだまだ予断を許しませんので、町といたしましてもワクチン接種の推進を中心に感染拡大の防止に万全を期してまいりたいと考えております。

また、町民の皆様におかれましては、引き続き基本的な感染防止対策について徹底いただきますよう、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、議員皆様方には時節柄健康にくれぐれもご留意いただきますとともに、町政発展のため引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（戸澤 栄君） これをもって令和4年第4回町議会定例会を閉会します。

（午前10時45分）